

2025 年度 一般社団法人日本アーユルヴェーダ学会研究助成 応 募 要 項

研究助成の趣旨

本研究助成は、アーユルヴェーダに関する安全かつ有用な実践の向上と普及、並びにアーユルヴェーダの発展に資する研究を推進し、もって国民の健康増進と生活の質の向上に寄与することを目的とする。

応募テーマ

アーユルヴェーダに基づく健全な食事法や健康法等の予防医学的側面に重点を置いたテーマ（薬理学的研究を含む）

※ 疾病の治療に直接関与する研究及び動物を用いた研究は助成の対象外とする。

研究助成の金額

研究助成の金額は、研究 1 題につき上限 30 万円とし、採択数は 0～3 題、年間総額 30 万円とする。

応募がなかった場合または助成の対象としてふさわしい応募がなかった場合は、助成対象の該当なしとし、助成を見送ることとする。

研究期間

2025 年 10 月 1 日～2026 年 9 月末までの 1 年間（研究期間は原則 1 年間とする）。

研究助成の対象

研究助成の対象者は、以下の条件を満たしているものとする。

1. アーユルヴェーダに関する研究を実施する個人または共同の研究者
2. 研究代表者は、本学会員であり、応募年度の年会費納入済の者
3. 同テーマの研究で他の研究費助成を受けていない者

※ 営利目的の研究は助成の対象外

応募期間

2025 年 7 月 1 日～2025 年 7 月 31 日必着（1 か月間）

応募方法

1. 所定の応募書（ダウンロードしてください）に記入。
2. 応募者本人の研究業績を示すご自身の主要論文（又は、応募テーマに関連する論文）があれば、3 編以内。
3. 論文発表がない場合は学会発表の抄録でも可とする。

4. 1.および 2.(または 3.)をメール添付にて、学会事務局に送付。添付書類のファイル形式は原則 PDF とする。Word および Excel (マクロなしに限る)の場合、追って差し替えを依頼する可能性があります。

※申請書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

【様式 1】「研究助成応募書」

選考方法

当学会の選考委員により選考する。応募書類は個人情報保護法を順守し、本選考以外には使用しない。

選考期日

2025 年 9 月中旬に決定する。

選考結果通知

採否の結果は、理事会の承認を経て、速やかに応募者全員にメールで通知する。

採用通知を受けた応募者は、【様式 2】「研究助成金受領における誓約書」を記載し、指定の期日までに本学会事務局宛に提出すること。

採否の理由に関しての問い合わせには一切応じない。

【様式 2】「研究助成金受領における誓約書」

助成金交付

2025 年 10 月より交付する。(手続き状況で遅れる場合がある。)

助成金の振込が確認でき次第、速やかに【様式 3】「研究助成金受領書」を本学会事務局宛に提出すること。

【様式 3】「研究助成金受領書」

助成金の使途

研究助成金の使途は、研究課題の遂行に直接必要な経費に限り、備品、消耗品費、通信・運搬費、印刷費、会議費、旅費、謝金、人件費とする。

以下の経費は認められない。

- 代表研究者、共同研究者の人件費
- 研究組織の運営管理に必要な一般管理費
- 研究室に通常配備されている機器、備品類への支出(パソコン、デスク、什器など)
- 研究計画に関連のない旅費等への支出
- 一切の飲食費

報告の義務

- 研究終了後、2 か月以内に所定の研究成果報告書、会計報告書に必要事項を記入押印し提出すること。
- 助成金内定後、応募内容に変更が生じる場合は、変更届を提出すること。
- 1 年以内に終了しない場合は、1 年経過時に、研究が遅れている理由、中間報告書、中間会計報告書を提出すること。研究終了後はすみやかに【様式 4】研究成果報告書および【様式 5】会計報告書を提出すること。
- 本研究に関して発表する場合は、当学会の助成による旨を明記すること。
- 助成対象となった研究成果は、可能な限り当学会研究総会において発表すること。

【様式 4】「研究成果報告書」

【様式 5】「会計報告書」

その他

- 研究助成が採択された場合、採用結果は当学会の学会誌やホームページで紹介する。
- 虚偽の申請、不正等が判明した場合、採用の取り消し、助成金の返還を求める場合がある。

問い合わせ及び応募書類の送付先

応募の受付はメールのみとする。

E-mail: info@ayv-society.com

※メールタイトルは「研究助成応募」とすること